

集 会 決 議

日本集中治療医学会 様 日本救急医学会 様
日本循環器学会 様 日本緩和医療学会 様

貴学会が合同で発表したガイドラインに対し、抗議の意思を表明し直ちに撤回されることを求めます。

本ガイドラインは、はじめから終わりまで徹底して、患者がいかにして「自らの意思によって死を選ぶようにするか」という策に満ち溢れており、「死なせる医療」に手を染めています。あなた方が医師であることを疑わざるをえません。

生命維持治療を終了すれば必然的に死が訪れることは明々白白であるにもかかわらず、それは死ではなく「生命維持治療を終了する治療方針を選択した結果である」などと、子供だましの如き言葉崩しを行って、それで、刑事責任を免れるなどと本気に思っているのですか。SDMの決議は本人の意思にはなりません。おそらく、それを信じて実行するのはあなた方の弟子たる若い医師でしょうが、本気で真面目な医師たちに刑事責任の危険を負わせるおつもりでしょうか。よくお考え下さい。たまに、患者さんにおいて「早く死にたい」「死なせてくれ」とおっしゃる方がおられると思いますが、それは彼や彼女らはそれまで不幸にして身近に愛情を受けることがなく生きること自体に希望や喜びを持たない生活環境によるものであり、死への実行に手を貸すことは医療者自らが彼や彼女らに対し「不幸の完成者」となることです。

医療が尊いのは各人にとって一つしかないこの生命を救い保護してくれるからです。この原則をないがしろにすれば医療は変質し墮落します。生命を差別し、差別した生命を無用なものとして貶めることとなります。

今、社会保障費を削減し、防衛費を拡大していますが、本末転倒ではありませんか。社会保障費は現に生活している人たちの命綱です。削減すればするほど生命が切られていきます。

今回の貴学会のガイドラインは、このような生命の切り捨て攻撃の片棒を担ぎ、私達の身の回りにいる多くの人々の生命の保障を切り捨てる行為であることを自覚して下さい。

医療者として尊い職務を全うするために今回のガイドラインは直ちに撤回して下さい。

以上決議します。

2026年5月9日

「救急・集中治療における
生命維持治療の終了／差し控えに関する
4学会合同ガイドライン」
の撤回要求集会
参加者一同